

パブリックコメントで寄せられた意見の概要及び市の考え方

平成23年7月1日から8月1日までの間、総合開発計画後期基本計画（案）について意見等の募集を行った結果、2人の方から5件の意見等をいただきました。これらの意見について適宜要約したうえ、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方を次のとおり公表します。

意見の概要	件数	市の考え方
<p>1. P.86 政策Ⅳ 施策① 良好な学校教育環境の整備、充実 現状と課題 ●4項目 「平成26年度を目標に中学校の適正配置計画が進められてきましたが延期の方向で調整が進められています」となっていますが、現在地区説明会を開催している段階であたかも決定されたような表現はいかかかなもののでしょうか。</p> <p>また、「進められています」と言った表現は第3者が実施しているみたいで余りにもあいまいな表現と思われます。</p> <p>よって、『平成26年度を目標に中学校の適正配置計画が進められてきましたが現在関係地区に於いて協議中です』と、表現されるのが妥当ではないのでしょうか。</p>	<p>1</p>	<p>教育委員会で延期の方向を示しましたが、延期するには、関係地区、保護者、議会の意見等、それぞれの機関との調整が必要となります。したがって、現在、それぞれの機関に説明をしてご理解をいただくべく調整段階であること。また、この表現は、単に延期そのものを指すものではなく、基本的な考え方を含めて調整しているという表現であるのでご理解をいただきたい。</p> <p>なお、「進められています」という表現については、ご指摘のとおりですので「延期の方向で調整を進めています」に改めます。</p>
<p>2. 後期基本計画の策定は前期基本計画に対する実績の分析がなされ、その原因と対策を踏まえてなされるべき。</p>	<p>1</p>	<p>本市では、まちづくりの手法として、より効果的で効率的な行財政運営を進めるため、行政評価システムによる総合開発計画のマネジメントを行い、少ないコストでより高い成果が上げられるよう、施策と事務事業の改善を進めています。基本計画に当たる「施策」の達成見込及び課題分析、進</p>

		め方等につきましては、平成22年度より毎年度「施策評価」を実施しており、その結果内容をホームページ上で、概要につきましては市報でも公表しておりますので、引き続き、行政評価の向上に努めてまいります。
3. 実施計画は3年間のローリング方式で毎年見直しとあるが、各施策の成果指標（計数目標の項目と目標値）は結果を適正に評価できる内容か疑問に思う。	1	成果指標は、施策の達成見込を判断する定量的評価に必要となります。施策評価は、毎年度実施しており、総合開発計画書には記載していない指標の設定や数値目標の見直しも行っていますので、引き続き、行政評価の向上に努めてまいります。
4. 政策I各施策は行政主体でなすべきこと、市民主体でなすべきこと、協働でなすべきことの責任区分が明確でない。したがってその実績評価もあいまいになってしまうのではないか。	1	「施策評価」における施策の達成見込は、定量的評価と定性的評価から判断していますので、評価があいまいになることはないと考えています。しかしながら、ご指摘の件につきましては、協働によるまちづくりを推進していく上で、本市の重要な課題であると認識しており、今後は、施策評価においても協働によるまちづくりの考え方や公共分野における市と市民等との役割分担のあり方等を整理していきたいと考えております。
5. 上記3と4に関し、評価は第三者で行われるべきではないか。	1	本市の行政評価である「施策評価」及び「事務事業評価」は、地方自治法に基づく付属機関「行政改革推進審議会」に報告し、市民の立場から様々な意見・提言をいただき総合開発計画を推進しております。 なお、行政改革推進審議会は、学識経験者や各種団体代表者、公募委員など10名の委員（市民）で構成されています。